

第49期決算公告

2023年6月2日

広島市中区基町11-13  
中国ターミナルサービス株式会社  
代表取締役 矢田 博嗣

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	858,311,700	流動負債	232,881,418
現金及び預金	66,024,877	営業未払金	84,610,958
営業未収金	178,858,730	未払金	22,639,574
未渡クーポン	29,113,323	未払費用	91,958,299
営業前払金	9,868,677	未払法人税等	332,500
前払費用	2,324,860	未払消費税等	21,110,200
短期貸付金	558,115,780	営業前受金	9,988,316
未収金	11,925,345	預り金	2,241,571
その他	2,080,108		
		固定負債	171,369,237
固定資産	281,760,270	預り保証金	100,000
有形固定資産	5,153,303	退職給付引当金	171,269,237
建物附属設備	4,991,745		
器具備品	161,558	負債合計	404,250,655
		純資産の部	
無形固定資産	951,005	株主資本	738,196,448
ソフトウェア	885,005	資本金	30,000,000
電話加入権	66,000	利益剰余金	708,196,448
投資その他の資産	275,655,962	利益準備金	7,500,000
投資有価証券	38,219,609	その他利益剰余金	700,696,448
長期貸付金	100,000,000	別途積立金	620,500,000
差入保証金	26,827,230	繰越利益剰余金	80,196,448
長期前払費用	618,467	(内、当期純損失)	△56,841,500)
繰延税金資産	109,990,656	評価・換算差額等	△2,375,133
		その他有価証券評価差額金	△2,375,133
		純資産合計	735,821,315
資産合計	1,140,071,970	負債・純資産合計	1,140,071,970

# 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法を適用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び売価還元法を適用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

#### (2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・募集型・受注型企画旅行等の旅行事業については、旅行期間内で旅程管理という履行義務が充足されると判断していることから、旅行代金を対価として、旅行期間にわたり収益を認識しております。
- ・手配旅行の代理販売については、サービスの提供が完了した時点で充足されると判断していることから、代理販売の手数料を対価として、発券日基準で収益を認識しております。
- ・その他業務受託事業については、契約内容の義務を履行するにつれて、サービスの提供を行っていることと判断していることから、契約金額もしくは契約金額を上限とした変動対価を契約期間にわたり収益と認識しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理・・・・・・・・税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度・・・・・・・・当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。